

令和3年1月12日決裁

令和3年度 第73回 盛岡市民体育大会開催ガイドライン

このガイドライン（「市民体ガイドライン」）は、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、令和3年度 第73回 盛岡市民体育大会をウィズコロナの下で開催するために、各競技会（市民体育大会として実施する全ての事業を含む）を主催する当協会加盟団体等に、最低限対応していただきたい内容を取りまとめています。

実際の場面では、上部団体等が作成した「競技別ガイドライン」や「会場施設のルール・指示」も考慮して下さい。

1 各競技会の規模について

種別・種目数、参加者数、役員数、会期、収支予算など、競技会の規模については、令和元年度大会を上限にすることを目安とします。

※盛岡市スポーツ協会からの大会運営費も、令和3年度大会については、令和元年度大会を目安とします。

※将来的に、盛岡市から当協会への補助金の見直しがあった場合、大会運営費も見直すことがあります。

2 新型コロナウイルス対応について

競技会の開催に際しては、上部団体等が策定した「競技別ガイドライン」と「市民体ガイドライン」を比較し、より厳しい方の規定に則した運用を求めます。

競技別ガイドラインが無い団体は、市民体ガイドラインに則して運営して下さい。

【競技会前の対応】

① 会場施設への確認

事前に会場予定施設に、人数制限や注意事項等の「会場施設のルール」を確認した上で、その範囲内で競技会を計画・運営して下さい。

※希望する会場が確保できるかは計画時点ではわからないと思いますし、新型コロナウイルスを取り巻く状況も変化することが予想されますので、情報収集に努め、余裕を持った計画・運営を心掛けて下さい。

② 要検討事項

競技会の計画・運営に際しては、3密対策の観点から、以下の件について慎重に検討して下さい。

- ア 有観客・無観客のどちらにするか、有観客時の対応
 - イ 開・閉会式を実施する・しない、実施する場合の対応
 - ウ 更衣室・シャワー室の利用の是非、利用条件など
- ※会場予定施設の状況や新型コロナウイルスを取り巻く状況などにより、判断が異なると思いますので、どちらとは決めないでおきます。

③ 参加募集時の周知

参加募集時に下記の内容を、参加者・スタッフに周知して下さい。

- ア 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる（体調不良者は、客席を含む会場への入場をお断りすること）
 - ・体調不良時（例：発熱 37.5℃以上・咳・咽頭痛・倦怠感・呼吸困難 など）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- イ マスクを持参し、スポーツを行っていない間は、原則としてマスクを着用すること
- ウ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること（消毒液の持参に協力を願うこと）
- エ 他の参加者、スタッフ等と意識して距離を確保すること（2mを目安）
- オ 大声で会話、応援等をしないこと
- カ 自分の出したゴミは持ち帰ること
- キ 競技会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、競技会を主催する競技団体に速やかに報告すること
- ク その他、競技会主催者の指示に従うこと（指示に従わない場合は、客席を含む会場への入場をお断りすること）

【競技会当日の対応】

④ 競技会当日の周知

競技会当日は③の内容について、再度、参加者・スタッフに周知徹底して下さい。

⑤ 競技会当日の対応

競技会当日は③の内容を遵守するほか、以下の対応をとって下さい。

- ア 参加者・スタッフに以下の情報提供を求めること
 - ・氏名、年齢、住所、連絡先

※書面により記録を残すこと。市民体ガイドライン上の保存期間は 1 か月間とします。

※万が一の際に連絡がとれるようにしておくことが目的なので、参加申込書などにより事前に提供を受けていれば可。また、チームスポーツの場合、代表者が他の所属者について把握しておくことを条件に、代表者のみでも可。

イ 来場時に、参加者・スタッフの体温・体調確認を実施する

※書面により記録を残すこと。市民体ガイドライン上の保存期間は1か月間とします。

※自宅で検温の上で来場するよう指示しても可。また、チームスポーツの場合、代表者が他の所属者について取りまとめて報告するよう求めても可。

ウ 体調不良者は帰宅させる

エ 3密対策の徹底（可能な限り扉・窓は開放すること）

オ 競技会主催者側で、適宜、アルコール消毒液を用意する

カ トイレを含む各部屋のドアノブなど、複数の参加者・スタッフが触れる場所をこまめに消毒すること

【その他事項】

⑥ 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応

各競技会において、新型コロナウイルス感染者が発生した場合（競技会終了後2週間以内に参加者・スタッフから発生の報告を受けた場合を含む）、当該競技会主催団体は、直ちに盛岡市スポーツ協会に報告するとともに、競技会会期中の場合は、以下の対応をとることとします。

ア 競技会の残りの日程は、中止または延期とすること（ただし、同一競技であっても種別・種目が異なる場合で、参加者・スタッフが明確に異なる場合は、この限りではない。）

イ 盛岡市民体育大会主催者（盛岡市・盛岡市教育委員会・盛岡市スポーツ協会）判断により、以降の大会を中止とする場合もありうる

⑦ 観客

有観客とする場合、観客に対し以下の対応をとって下さい。

ア ③の内容を周知徹底すること

イ ⑤のア、イ、ウの対応をとること

ウ 入退場時（特に開門時）、必要に応じて時間差入場等の密集回避策をとること

エ 必要に応じて観客席の間引きなどの3密対策をとること